

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和4年度 第2回甲州市社会教育委員の会
開催日時	令和4年7月28日(木) 13時30分～14時30分
開催場所	甲州市中央公民館 2階 大会議室
議題	(1) 「高校生の目を通して地域を考えよう」 ～高校生と大人の本音の語り場～ について (2) 第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会について (3) その他
出席委員	古屋美知子委員、宿澤齊委員、窪田道忠委員、広瀬智恵子委員、 田邊康仁委員、山本 睦委員、坂本博彦委員、里吉武仁委員、 丹澤千明委員、小林正治委員、三枝照子委員、石田春雄委員
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開とし た場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る 事項	※事務局の課・担当名、連絡先、出席人数等 甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当 連絡先：甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当 0553-32-5097 4人
その他	

令和4年度 第2回甲州市社会教育委員の会 会議録

日時：令和4年7月28日 木曜日

午後1時30分～

場所：甲州市中央公民館

2階 大会議室

出席者 12名

欠席者 4名

事務局 4名

傍聴者 なし

1 はじめのことば

2 議長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議 事

(1) 「高校生の目を通して地域を考えよう」

～高校生と大人の本音の語り場～について

(2) 第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会について

(3) その他

議 長：それでは、議題の（1）令和4年度「高校生の目を通して地域を考えよう」

～高校生と大人の本音の語り場～についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、内容について説明をいたします。

4月に開催いたしました第1回定例会におきまして、塩山高校からの希望もありましたので、今年度も「高校生と大人の本音の語り場」を、昨年度開催を予定していました内容と同様の内容で実施するという内容で承認をいただきました。

資料の2ページをご覧ください。開催要項につきまして説明をさせていただきます。

開催する目的といたしましては、全国的に社会教育委員は、地域のひとづくり、絆づくりのため、そして地域をよりよくしていくために、さまざまな活動を行っています。甲州市社会教育委員の会でも社会が求めているもの、問題となっていることを、いち早くリサーチし、地域の活動を活発化させる起爆剤の役割を担っていかれたらと思っています。さらに、自ら行動する社会教育委員を目指して、今後の甲州市について世代を超えた意見交換を行い、甲州市に新しい風を吹かせる若者づくりの足掛かりとなればと考える中で、地元の塩山高校が、地域に目を向け、どのように地域と接触をして行くかの学習を実施していることを知り、地域の若者代表としての高校生を巻き込んで、テーマを決めて調査・研究・活動を行うこの「高校生の目を通して地域を考えよう」～高校生と大人の本音の語り合い場～を平成29年度からスタートさせ、今年で5回目となります。今回は、「SDGsを考えたまちづくり～高校生から高齢者までが協力してできること」について話し合い、高校生が感じていることから、これからの地域や自分たちの生活に必要な事柄を考えることを目的に意見交換を行います。

内容につきましては、今年度も継続性ということで、テーマは「魅力的なまちづくり」、副テーマは「SDGsを考えたまちづくり～高校生から高齢者までが協力してできること～」、考えるポイントはSDGsの17の目標のうちの「3 すべての人に健康と福祉を」にしぼり、健康と福祉の面から

「甲州市を魅力的なまちにするため、私たち一人ひとりができること」を題材にして語り合いたいと思います。第1回定例会後に塩山高校の担当 古守先生と開催日程等について打合せをさせていただきました。今年度の実施日についてですが、学校行事等の関係もあり、12月5日(月)午後1時30分から午後3時20分の1時間50分を予定しております。参加していただく生徒は、3年5組商業科の15名、開催場所は塩山高校の創叡館で行う予定です。

資料3ページをご覧ください。語らう方法ですが、グループワークで、社会教育委員の皆様と高校生がひとつのグループとなり、大人の考えと生徒の考えを出し合い、副テーマに対して、思ったことを7分間で付せんにとんどん書いていただき、この付せんを分類分けしながら模造紙に貼っていきます。付せんの内容を考えた理由や経緯などを話し合いながらまとめていき、最後にグループごとに発表していただきます。

次に資料4ページにありますグループ分けについてですが、1グループ高校生3人と委員の皆様3、4人で作りまして、リーダー役の1名ですが、こちらは委員さんをお願いし、発表者数名、こちらは高校生をお願いしたいと思っております。委員の皆様の当日の出欠席を確認させていただきまして、最終的にグループを決定していきたいと考えております。

続いて、5ページの進行時間についてですが、こちらにお示しさせていただきましたスケジュールで、実施したいと考えております。

また、資料6ページにお示しさせていただいておりますが、今年度も語らい場の副テーマでありますSDGsについての事前勉強会を開催したいと考えております。日程につきましては、10月18日（火）午後2時から甲州市中央公民館の3階第2研修室で開催する予定です。講師には、2030SDGs公認ファシリテーター田中実先生をお迎えし、SDGsの概要、「SDGsを考えたまちづくり～すべての人に健康と福祉を」について重点的にお話をいただく予定です。これからの社会教育を進めていくうえでも参考になるかと思えます。

詳細につきましては、後日通知をさせていただきます。ぜひ、多くの委員の皆様のご参加をお願いいたします。本日の資料と一緒に送付させていただいておりますが、事前勉強会及び語らい場当日の出欠連絡票につきましても、ご提出いただきたいと思っておりますので、まだ提出していただいていない委員の皆様には8月5日（金）までにご連絡いただきますようお願いいたします。最後に、資料7ページ8ページにお示しさせていただきましたアンケート調査を塩山高校全校生徒の皆様をお願いしております。事前勉強会までにはア

ンケートを集計し、高校生がどのようなことを考えているのかを把握し、参考にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議 長：説明終わりましたので、ここで質疑をお受けします。開催の目的、日時、場所、テーマなどについて事務局から説明がありました提案の内容で、また詳細は学校と事務局で協議していただいておりますので、このような形でよろしいでしょうか。

先ほど事務局から説明がありましたが、塩山高校からの要望もあり、本来は昨年度実施予定でありました、「SDGsを考えたまちづくり」をテーマに、国際社会の課題解決の17の目標の中で、「3 すべての人に健康と福祉を」ということで、福祉・介護・新型コロナウイルスなど、また高校生も、健康のことや介護・福祉のことなど関心を持ったり、心配になったりしているようです。色々な内容のお話ができればと思いますが、いかがでしょうか。また、語り合い場の事前勉強会につきまして、塩山高校もSDGsについて講演をされている先生です。塩山高校の生徒の皆さんとの共通点もでき、より語り合い場を充実させることができると思っておりますので、ぜひ、多くの委員の皆様のご参加をよろしく願いいたします。

何かここで、これは聞いておきたいとか、今まで参加したことがない方で何かご意見ありましたらどうでしょうか。

委員 A：前回もそうだったかと思いますが、事前に付箋をいただいて、書いて持っていてもスムーズにできるかと思えます。

事務局：付箋につきましては昨年度と同様に、よろしければ事前勉強会の際に、皆さんにお配りをさせていただいて、実際に感じたことなどを書いてきていただければと思います。よろしく願いいたします。

議 長：付箋へ事前に書いていくということは、コロナ対策のうちの一つであって、あまり時間をかけないということと、長時間協議することは、接触も長時間になるということもありますので、そういう観点から付箋になりました。そういう形で今年も実施していこうと思えます。会場も広い所を用意していただいております。対策をしっかりと取りながら、皆さんと考えていきたい

と思いますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど田中実先生のことを話しましたが、ファシリテーターという言葉は皆さんご存知ですか。会議の議論の際に、グループが協力し、共通の目的を理解し、目的達成するための計画の立案を支援する人ということです。議論の中で、参加者のいろいろな意見や考え方を公正に扱い、特定の例に立つことなく、また自分自身の考えではなく、中立の立場というそうです。高校生とお話する機会がなく、関わり合う機会があればと思い、今まで実施してきており、今回が5回目になります。6年も続きますと、こういうことを青少年が考えている、ただそれを聞き流すだけでなく、何か結果的に作り上げあげなければ実施している意味がないのではないかと思います。

私達がリーダーという立場になったときにどうまとめるか、結論をどう出すか、そこまで今年はすることが必要ではないかということで、田中先生にお願いしました。皆さんには、事前学習の際に、まとめる仕方等を私も含めて聞きたいと思いますので、ぜひ皆さんのご協力をよろしくお願ひいたします。

委員 B：5ページの中で、③の分類に分けてということはどういうことですか。また、高校生も事前に内容を書いて提出するという形でしょうか。

事務局：「健康と福祉を」についてそれぞれができることは何かということを書いていただく中で、今イメージしているのは、「健康と福祉」についてという形で、その中でもさらに分類分けをしていくというイメージでいます。詳細については、協議を進めていきますが、出来る限り委員のみなさんと同じような形で当日を迎えた方がよろしいかと思います。参加生徒さんも事前に書いていただくかどうかということについて、学校と協議を進めていきますので、こちらからも依頼をさせていただきたいと思います。

委員 B：20分という時間がこの中では大きいウエイトを占めていると思います。話し合いの形をしっかりと持っていないと、結論が出ないという結果になることもあると思います。

事務局：できる限り、この20分で結論まで出るようにしていきたいと思います。塩

山高校と協議をさせていただき、充実した話し合いができるよう進めていきたいと思っております。

委員 C：私も今回初めて参加させていただきますが、高校生と話し合いをして、結果をグループごとに発表するということですが、その後はどこかに活かしていくのか、それとも、意見交換をしたという、まとめた段階で終わってしまうのか、せつかくこういった話をした内容が、それ以外のところへ活かしているのか、今までも生かしているのか教えていただきたいです。

事務局：今年度で6年目を迎え、毎回語らい場が終わった後には、報告書を作成させていただいております。ホームページ等でも周知させていただいております。

委員 C：せつかくこういった機会があるので、今後に活かしていただければと思います。

議長：11月11日の関東甲信越静の大会の発表の中に、この会を経験した塩山高校の卒業生お二人にお話を伺った内容を入れる予定です。語らい場が終わった後、生徒たちがどういった変化をしたか伺うと、校長先生を含む先生方が見ていただいた中で、非常に積極性が出たということ、毎回お話をいただいております。生徒たちはどう受け止めたかということが大事なかなと思いつつながら実施しております。関東甲信越静の大会では、この取り組みを皆さんにお話しさせていただきます。生徒たちがこの会の後、どのような影響を受けるのか、生徒たちの考えを受け止められるような形で、事前学習を実施し、この会を進められるように、皆さんご協力をよろしくお願いいたします。

教育長：「高校生と大人の本音の語らい場」を長年続けてこられて、本当に大きな成果が作られていると感じています。皆様方の協議とは少し方向が違いかもかもしれませんが、私が考えるには、あまりハードルを、それぞれがあげなくてもいいのではないかと思います。当初の目的にもあるように、高校生が地域を見て、あるいは社会を見て、本音で自分が思っていること、考えていることを、世代を超えて、皆様方にお伝えすることが目的ではないかと思います。私達は、大人はこういうふうに見ているだとか、この子はこういう

ことを考えているということを受け止めてあげることが、まずは大事なのではないかと思います。SDGsというのは、世界中の人が一生懸命考えても解決がなかなか見いだせない問題ですので、これをその場で一つ二つの解決をまとめていくことも、またそれはそれで難しいことだと思います。それより、お互いに意見を交流していく中で、どういったことが話し合いの中で出されているのかということで良いのではないかと思います。高校生が意見に対してSDGsを勉強して、高校生に対してこういった見方や、こういった考え方を教えてあげるといったことは良いと思いますが、そこまで考えなくても良いのではないかと思います。この目的とは一体何なのかということを含めてみんなで共有して、世代を超えて話し合っ、地域について、社会について見ていくという感じを話し合うということで考えていけば良いのではないかと思います。本日の会の最初にグreta・トゥーンベリーさんの話をなぜしたかということ、同じ高校生が、それぞれがそれぞれの場面で、どんなふうに自分らしく生きているかということで、これからこういった機会が子どもたちにとっては、社会に参画するということに繋がってくるのではないかと思います。この語り場は、私は本当に大きな期待を寄せているところでございます。

議長：次に議題の（２）第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会について事務局から説明をお願いします。

事務局：内容について説明いたします。

本日の資料といたしまして、すでにご確認いただいていると思いますが、第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会につきまして説明させていただきます。資料、令和4年度第53回関東甲信越静社会教育研究大会開催要項をご覧ください。

11月10日（木）・11日（金）の2日間の予定で、開催要項のとおり開催が予定されております。1日目の全体会につきましては12時15分から歓迎アトラクションが行われ、開会行事、記念講演、シンポジウムが行われます。記念講演には、元ソフトボール女子日本代表監督 宇津木妙子氏をお

迎えして行われます。

また、2日目の分科会ですが、11月11日（金）分科会と記載のあるページをご覧ください。その中の第5分科会をご覧ください。この分科会では、山梨県を代表しまして、甲州市社会教育委員の会山本議長に、社会的包摂をテーマに、サブテーマを「包摂的社会の実現に向けた社会教育のあり方」～多様な人々がかかわり合う社会づくり～とし、甲州市の社会教育委員の皆様のご活動であります「高校生の目を通して地域を考えよう～高校生と大人の本音の語り合い場～」について発表をしていただきます。現在、発表に向けての準備を進めております。また、発表に向けての資料といたしまして、来月8月17日（水）に塩山高校へ訪問いたしまして、語り合い場を開始した時から携わっていただいております古守先生と、令和2年度に参加していただきました卒業生のお二人に、お会いできることになりまして、語り合い場を経験しての感想などについてお話を伺う予定です。委員の皆様から卒業生に聞いてみたいこと、質問などがありましたらお伺いしたいと思います。ご意見をいただきたいと思っております。今回は、10年に一度の山梨大会で県を代表しての発表となります。ぜひ、多くの委員の皆様にご参加いただきたいと思います。山梨大会の全体会および分科会の出欠連絡票につきましても、8月5日（金）までにご提出をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。以上です。

議長：説明が終わりました。ここで質疑を受けます。何かありますか。

委員 B：定員は何名ですか。

事務局：全体会の定員は500名です。11月11日に関しては、各五つの分科会に分かれて会場が変わります。第5分科会はベルクラシックで議長が発表をする場所です。そこに社会教育委員の皆さんに参加をしていただくということになります。よろしくをお願いいたします。

議長：発表の内容は、前回2、3年前に発表した内容に、先ほど言われたように、塩山高校の卒業生お二人と8月17日に一緒に座談会をしまして、その内容を発表の場で皆さんに見ていただくという方向で考えております。

一番私がいつも思っていることは、応援してくださる方の熱意というものが一番、こちらの側に受け止められますので、ぜひ皆さんの応援をお願いしたいと思います。逐次実行委員会も入ってますので、皆さんに進捗状況等をお話させていただきます。

委員 C：参加費が3,500円とありますが、全員ですか。

事務局：参加費については市の方で負担をさせていただきます。自己負担していただく必要はございません。よろしくお願いします。

委員 C：全体会と分科会、どちらかの出席でも構わないですか。

事務局：どちらかご都合のつく日で、ぜひご参加いただければと思います。市のバスを用意しておりますので、ご出席いただける委員の皆様の人数に応じて、用意しますので、よろしくお願いいたします。

議長：8月17日に高校生に何か聞きたいことがあれば、何かありますか。

委員 D：2年前の会に参加した卒業生に今回、話が聞けるということですよ。そのときの生徒が、あの会で話をしたことによって、自分の考えやその後人生、考え方、行動に何か変化みたいなものがあつたのかどうなのか、また今後それを活かしていこうという意識を持っているかどうかというところを聞いていただければありがたいと思います。高校生にとっては、我々のような歳の離れた人たちと話をしたということが自分の生き方にどう反映されたかなということとはとても気になります。それから全体会の定員が500名ということですが、開催県としてある程度人数が必要ということですよ。

事務局：できる限りご協力をよろしくお願いします。

議長：歓迎アトラクションの甲府商業のソングリーダー部をご存知ですか。ソングリーダー部というのは、アメリカの世界大会まで行っており、日本では常に優勝されています。全国でも立派な部になります。アリーナで演奏いただく良いアトラクションになります。また、講演会の宇津木妙子さんは、本当に立派な方で、その人の人生を語っていただけるかと思いますので、ぜひ皆さんにこの大会に、2日間参加していただければ、たくさんの方が集まるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

今後高校生に聞きたいことがある場合には、事務局の方にお電話、FAXでいただければと思います。

では、ないようなので次に（３）その他ですが、この際ですので委員の皆様から何かありましたらご発言をお願いします。なければ、事務局からありますか。

事務局：3点ございます。1点目ですが、本日机上にお配りさせていただきましたが、甲州市教育委員会におきまして、令和4年度「甲州市の生涯学習」を発行いたしました。委員の皆様にもご覧いただきたいと思います。よろしくお願いたします。2点目は、生涯学習市民協議会事務局から連絡させていただきます。本日の資料と一緒に送付させていただいておりますが、「芸術を楽しむ秋の夕べ」についてです。9月22日（木）午後1時30分からの事前打ち合わせ会及び10月7日（金）当日の出欠席につきまして、8月19日（金）までにご連絡いただきますようお願いいたします。3点目ですが、わだつみ平和文庫についてです。平成27年7月に「わだつみ平和文庫の活用について」教育委員会から甲州市社会教育委員の会へ諮問し、平成28年2月に答申をいただいた経過がございます。わだつみ平和文庫の今後の予定などにつきまして、飯島課長から説明をさせていただきます。

課長：生涯学習課長の飯島です。よろしくお願いたします。冒頭で議長からお話がありましたが、「わだつみ平和文庫」につきましては、経緯等をご覧いただければと思います。また先ほどお話ししました通り平成27年に社会教育委員の会に諮問させていただきました、それに対して平成28年2月に答申をいただいたという経過がございます。教育委員会としまして、平成31年度には一部を市指定文化財に指定させていただいた経過があります。今後、総点数の確認をしていきたいと考えております。現在33,000点といわれておりますが、実際は何冊あるか、まず総点数を確認した上で、以後整備作業を行ったり、分類などを行っていき、最終的な目的としましては、この貴重な資料を後世へ伝えるために、取り組みを行っていきたいと考えております。市内小中学校の児童・生徒さんだけでなく、色んな人に色んな形で見て

いただくような取り組みを展開していきたいと考えております。また8月14日に一般開放を予定しております。それとは別に、社会教育委員の皆様方にもぜひ現在の状況を見ていただきたいと考えておりますので、また事務局の方から追ってご連絡させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長：皆さんに施設の現状等を見たり、観察していただければと思います。答申したからそれまでということではなく、現在もどのような状況かということを確認することも社会教育の役割だと思っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

委員 B：場所の問題ですが、どこかへ移転するという話も聞きましたが、考えがありますか。

事務局：市で、公共施設活用等検討委員会に私たちも参加することになるかと思えます。市役所全体としての会になります。そちらの方で、検討方法等を、今後時間をかけて進めていかなければならないというところがございます。ですがまず急務なのは、総点数がいくつなのかということと、具体的に整備を進めていくということだろうと考えております。当面は生涯学習課としては、そちらにの力を注いでいきたいと考えています。

議長：他にないようですので、以上で議事を閉じたいと思います。スムーズな議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。では事務局にお返しいたします。

事務局：山本議長、議事の進行ありがとうございました。

5. おわりの言葉